い合わせ

消防ポンプ

操法競技会結果

消防レスキュー体験会





8月19日(日)午前9時30分~11時30分(雨天中止) 中央消防署

内容 綱渡り体験、放水体験、ミニ消防車搭乗など

小学生以下の子どもとその家族

定員 子ども100人とその家族(先着順)

申し込み 7月13日(金)~31日(火)の午前8時30分~午 後5時15分までに中央消防署へ

問い合わせ 利根沼田広域中央消防署☎四1734へ

市内には多くのブルーベリー園があり、7月上旬から 8月中旬ごろまでブルーベリー狩りを楽しめます。

ブルーベリーには目の疲れを癒やしたり、抗酸化作用 を持つなど、機能性食品としても注目されています。

そのまま食べても加工してもおいしいブルーベリーを、 ぜひ、お楽しみください。

※天候や地域により、開園期間が変わります

問い合わせ 各ブルーベリー園、沼田市観光インフォメ ーション☎201300へ



~みんなで築こう 人権の世紀~

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3334

▲ 年は、世界人権宣言が国連で採択されて70年目の節目の年です。しかし、依然として生命や身体の安全に ▶ 関わる事象や不当な差別など人権侵害は大きな社会問題となっています。特に、いじめや虐待などの子ど もの人権問題、SNSにからむトラブルや事件など差し迫った身近な問題となっています。

さて、その世界人権宣言ですが、前文と30カ条の条文から構成されており、自由権と社会権で書かれていま す。目にしたことのない人も多いのではないかと思いますが、(公財)人権教育啓発推進センターがやさしく子ど も向けに翻訳したものをいくつか紹介します。

第1条 子どもは生まれながらにして自由であり、いつでも平等に扱われなければなりません。第2条 し たがつて、あらゆる人に今ここで述べられた権利や自由を持ったり、利用したりする権利があるのです(たとえ 彼あるいは彼女が、あなたと同じ言葉を話さなくて/たとえ彼あるいは彼女が、皮膚の色が違っていても/た とえ彼あるいは彼女が、考え方が違っていても/たとえ彼あるいは彼女が、信じる宗教が違っていても/たと え彼あるいは彼女が、豊かでも貧しくても/たとえ彼あるいは彼女が、出身国が違っていても)。

違いがあるのが当たり前。違いを認め合うことからスタートしましょうと書かれています。

市教育委員会では、平成30年度沼田市人権教育推進方針を定め、人権尊重の精神に根ざした教育の充実、学 校教育と社会教育・家庭教育の連携と啓発活動の充実に向けて取り組んでいきます。まず自分のまわりの違い

際の消火活動を想定した一連の 出公園グラウンドで行われ、 支部消防ポンプ操法競技会が沼 月20日(日)に市 県消防協会利根沼 6月3日



ポンプ車の部

小型ポンプの部

第3分団第2部 第6分団第 第7分団第2部 利根沼田競技会

第4分団第3部 第3分団第2部

第6分団第1部

防災対策課消防係☎内線3363

認知症初期集中支援チームが サポートします!

認知症の早期発見・早期対応のために、認知症専門医や専門職 が活動しています。認知症の人(疑いのある人)やそのご家族に対 し、一人一人の状況に合わせて、自立した生活が営めるよう支援 を行います。お気軽にご相談ください。

対象 40歳以上の人で、次のいずれかに該当する人。認知症の診 断を受けていない、または治療を中断している/医療サービス 介護サービスを利用していない、または中断している/何ら かのサービスを受けているが認知症による症状が強く、どのよ うに対応して良いか困っている

問い合わせ 地域包括支援センター(東原庁舎内)☎四1112へ

お互いさまのまちづくり勉強会

地域のつながりを持って、元気で暮らし続けるための勉強会を 下表のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

申し込み 不要(直接会場へお越しください)

問い合わせ 地域包括支援センター(東原庁舎内)☎②1112へ

勉強会名・学校区	とき	ところ	テーマ	対象	定員 (先着順)
しらさわサルビアの会 ※白沢中学校区	7月12日(木) 午後1時30分	白沢創作館	社会資源を見てみよう	対象 市内にも通りに は通りこと ある人 利根町在 住の人	30人
お助け隊となみイーストスマイル ※東中学校区	7月12日(木) 午後3時	利南公民館	今後の取り組みについて		30人
升形協力隊 ※南中学校区(鷺石地区を除く 戸鹿野町・新町、沿須町、上 沼須町、栄町)	7月27日(金) 午後6時30分	利南公民館	サロンについての学び合い		30人
①とねふきわれお助け隊 ※利根中学校区 ②多那中学校区	8月8日(水) 午後1時	利根保健福祉センター	福祉購演会(社協と民間企業の 協働[支えあい買い物事業~ あいのり~]) 講師 登坂将志さん(渋川市社 会福祉協議会生活支援課長)		60人

映料の納付が困難な場合に納 甲請が必要で、 または猶予される制度 どちら 年度の受け

よる障が 金を受け取ることができなく に生じた不慮の事故や病気に について、

障害年

し承認されると保険料の納 人や配偶者

減額になっ